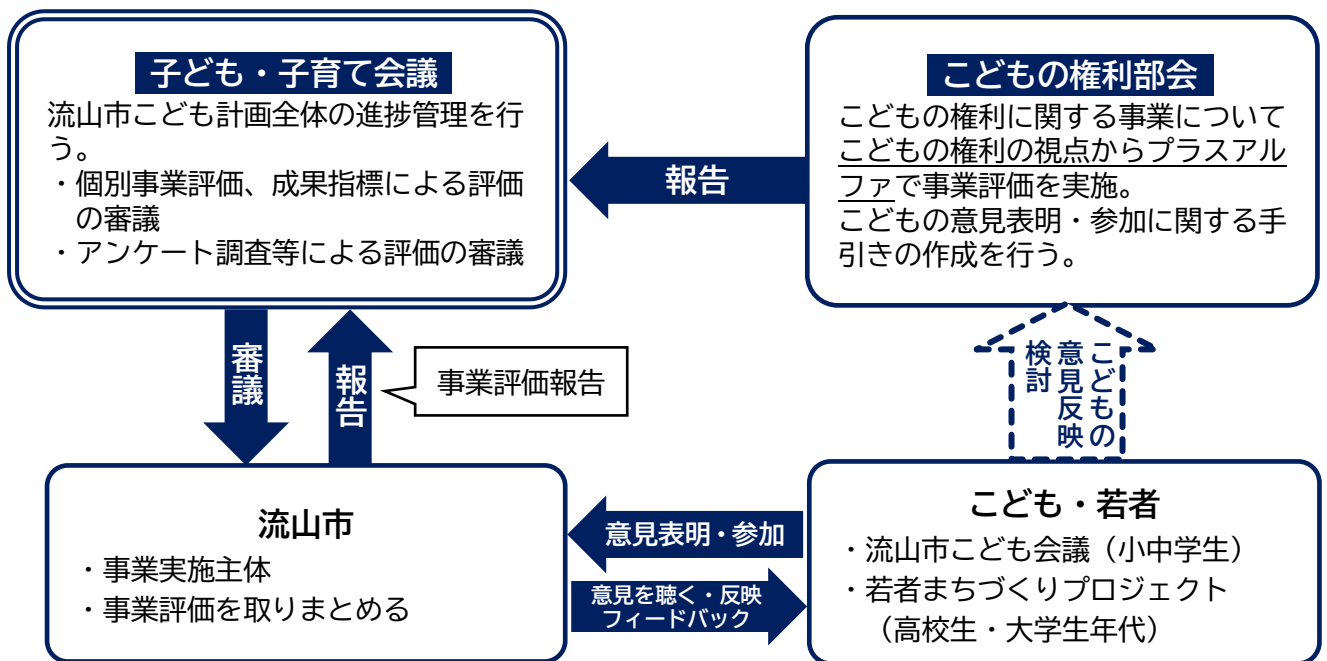


流山市子ども計画の事業評価方法の検討について

1 計画の推進体制について

流山市子ども計画の推進を図るため、PDCAサイクルにより進行管理を行うこととし、計画の進捗状況を毎年度流山市子ども・子育て会議に報告し、チェックを受ける。

また、今年度よりこどもの権利部会を設置し、部会において、こどもの権利に関する事業を選定し、こどもの権利の視点から事業評価を行う。



流山市子ども計画の推進体制

2 計画の点検・評価手法の検討

- (1) 毎年度、事業評価シート案（資料1-2参照）を用いて、個別事業ごとに事業担当課が評価を行う。重点事業は各事業に紐づいた成果指標を元に評価を行う。
- (2) 計画の最終年度（令和11年度）にアンケート調査を実施し、計画の施策の方向性に紐づいた成果指標の経年変化を追う（資料1-3参照）。

流山市子ども計画 計画期間				
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業評価	事業評価	事業評価	事業評価
		計画見直し※		アンケート

※計画見直し：社会情勢の変化に伴う事業内容の見直しや、第5章の数値目標の見直し等を行います。